

議案第45号

動産取得に関する件

次のとおり物品を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第19号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和3年6月10日提出

摂津市長 森山 一 正

- 1 取得物品 摂津市立（仮称）新味舌体育館備品（トレーニング機器等）
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約の金額 23,210,000円
（うち消費税及び地方消費税の額2,110,000円）
- 4 契約の相手方 京都市上京区一条通御前通西入大東町99
株式会社プチスポーツ
代表取締役 前谷 修